

# 安保3文書改定の閣議決定と岸田軍拡は、 日中戦争準備の危険性に満ちている！

(本日は以下の1~5について、パワーポイント資料に沿って講演します。参議院議員 伊波洋一)

## 1. 安保3文書の内容と日本の意図

- ➡中国に対抗できる十分な敵基地攻撃能力の獲得と数量保有。
- 2. 安倍政権による戦争できる日本つくりと辺野古新基地建設、南西諸島への自衛隊ミサイル基地建設 ➡台湾有事を日本有事に。
- 3. 全ては、アメリカの戦略によるもので、日本の国益は無視。
- 4. もはや、アメリカは日本を守らない。日本が盾にも、矛にも。
- 5. 日中関係は大事。日共同声明、日中平和友好条約を大切に。

「歴史に学び軍拡・改憲を許さず 平和な世界と日本へ 2023年2・11集会 東京労働会館 7階ラバースホール 午後1時半開会」

## 2012年12月の安倍政権以降の軍事強化の歩み

- 2010年9月の尖閣海上での中国漁船の海保巡視船への衝突事故、  
12年9月に日本政府が尖閣の魚釣島、北小島、南小島を国有化。  
12年12月に国有化による日中関係悪化の中で安倍政権が返り咲く。  
14年7月に解釈改憲による「集団的自衛権の行使」を閣議決定。
- 15年通常国会に「安保関連法案(戦争法案)」を提出し、15年7月16日に衆院で強行可決、15年9月19日に参院で強行可決成立。30日に公布。  
16年3月29日に施行。日本は戦争できる国に。
- 16年~22年度までの南西諸島への陸自ミサイル基地建設がスタート。
- 21年6月、菅政権が「土地規制法」を成立させる。
- 22年1月、日米外務防衛閣僚協議で「台湾有事」日米共同作戦策定合意。
- 22年12月16日、岸田政権が「安保3文書改定」を閣議決定。

## 1. 沖縄の島々を含む、南西諸島の軍事要塞化



## 2023年第211回 国会「岸田首相・所信表明演説(1月23日)」から

### ●内閣総理大臣 岸田文雄 (冒頭の発言)

近代日本にとって、大きな時代の転換点は二回ありました。明治維新と、その77年後の大戦の終戦です。それから77年が経った今、我々は再び歴史の分岐点に立っています。(省略)

これまでの時代の常識を捨て去り、強い覚悟と時代を見通すビジョンをもって、新たな時代にふさわしい、社会、経済、国際秩序を創り上げていかねばなりません。

先々週、G7議長として訪問した国、全ての首脳も、私と同様の認識を示していました。

その強い覚悟で、昨年末、一年を超える時間をかけて議論をし、検討を進め、新たな国家安全保障戦略などを策定いたしました。まず優先されるべきは積極的な外交の展開です。同時に、外交には、裏付けとなる防衛力が必要です。

極めて現実的なシミュレーションを行った上で、十分な守りを再構築していくための防衛力の抜本的強化を具現化しました。

5年内で4.3兆円の防衛予算を確保し、相手に攻撃を思いどまらせるための反撃能力の保有、南西地域の防衛体制の抜本強化、サイバー・宇宙など新領域への対応、装備の維持や弾薬の充実、海上保安庁と自衛隊の連携強化、防衛産業の基盤強化や装備移転の支援、研究開発成果の安全保障分野での積極的活用などを進めてまいります。令和9年度以降、裏付けとなる毎年度四兆円の新たな安定財源が追加的に必要となります。

## 岸田政権の「安保3文書改定」閣議決定(2022.12.16.)による大軍拡の危険性

「安保3文書」とは、「国家安保戦略」・「国家防衛戦略」・「防衛力整備計画」のこと。

「防衛力整備計画」のポイント…憲法9条で禁じてきた「敵基地攻撃能力」を「反撃力」として整備する。  
●25年度までに地上発射型、26年度までに艦艇発射型、28年度までに航空機発射型の開発完了を目指す。

●27年度までに地上発射型・艦艇発射型の長距離射程ミサイルの運用能力を強化する。国産ミサイル増産態勢確立前は、外国製(米国製巡航ミサイル「トマホーク」など)を早期に取得する。

●10年後までに先進的な長距離射程ミサイル運用能力の獲得と、ミサイルの十分な数量の確保を目指す。

●関連して、【統合防空ミサイル防衛能力】を強化→新型レーダーの導入、イージス・システム艦整備。

●自衛隊の総戦能力を高めるため南西諸島地域で重要司令部を地下化する。●23年度から5年間で43兆円。

以上のように岸田内閣は、「台湾有事」米軍戦略の「陸・海・空・宇宙・サイバーの領域横断的」な日米共同作戦に合意し、その役割を担おうとしている、と考えられる。

しかし、日米共同作戦は台湾の空軍・海軍を壊滅させ、台湾經濟を破壊させるだけでなく、米国にも回復に長期間を要するほどの多大な損害を与える。(CSISシミュレーション)

日本は自衛隊だけでなく、防衛省がめざす長期戦になれば、国土全域が攻撃されて、貿易は途絶し、日本經濟は破壊され、国民の日常生活は深刻になり、個人の健康や生命にまで危険が及ぶだろう。

核兵器大国である中国への通常兵器の「反撃力」には、敵国の標的を増やすことと、米軍の代わりに先制攻撃して日中戦争となって、より多くの攻撃を受ける可能性以外の効果は期待できない。

米軍の「オフショア戦略」は、日中を戦わせ「敵を惹らしめた」として中国を引かせる戦略。

## 2012年12月の安倍政権以降の軍事強化の歩み

- 2010年9月の尖閣海上での中国漁船の海保巡視船への衝突事故、  
12年9月に日本政府が尖閣の魚釣島、北小島、南小島を国有化。  
12年12月に国有化による日中関係悪化の中で安倍政権が返り咲く。  
14年7月に解釈改憲による「集団的自衛権の行使」を閣議決定。
- 15年通常国会に「安保関連法案(戦争法案)」を提出し、15年7月16日に衆院で強行可決、15年9月19日に参院で強行可決成立。30日に公布。  
16年3月29日に施行。日本は戦争できる国に。
- 16年~22年度までの南西諸島への陸自ミサイル基地建設がスタート。
- 21年6月、菅政権が「土地規制法」を成立させる。
- 22年1月、日米外務防衛閣僚協議で「台湾有事」日米共同作戦策定合意。
- 22年12月16日、岸田政権が「安保3文書改定」を閣議決定。



日本の保守政治家は、日本の国民ではなく、  
アメリカに向かって重要な演説をする。

理由は、アメリカが日本の防衛分担を求めて、日本の政治権も「公共工事権」から「防衛権」に変わっているからではないか。  
日本は、米軍複合体の代理人であるジャパン・ハンドラーの躍進の塊になっている。

2012年9月11日 日本政府は、尖閣諸島のうち  
魚釣島、北小島、南小島の3島を国有化



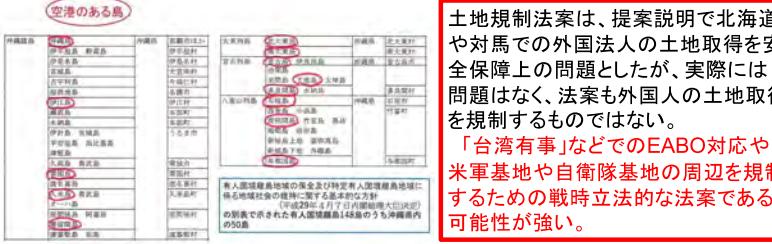
- 集団的自衛権について憲法解釈を見直す。
- 日本がアメリカの安全保障の弱い環であってはならない。(南西諸島の軍事強化の表明)  
(呼びかけられ)  
●右翼の軍国主義者と呼んでいただきたい。



尖閣諸島問題が厳しくなる中、12年末の総選挙で政権に復活した安倍首相は、翌13年の訪米での保守派ハドソン研究所講演会で米国に「集団的自衛権の行使」と「南西諸島の軍事化」を約束する。その翌年14年5月15日に「集団的自衛権の行使」に向けた「憲法解釈」の見直しを指示し、7月1日に「集団的自衛権の行使」は可能だとする「解釈改憲」の閣議決定を行った。15年通常国会に「安保関連法案(戦争法案)」を提出し、15年7月16日に衆院本会議を強行可決し、15年9月19日に参院本会議で強行可決されました。同月30日に公布、16年3月29日に施行されました。日本は戦争ができる国になった。



**土地規制法の成立** 「遠征前方基地作戦(EABO)」では、島々の空港や港湾を軍事拠点として確保することは必要不可欠。安倍政権が2013年から準備してきた「重要施設周辺及び国境離島等における土地等の利用状況の調査及び利用の規制等に関する法律案」(土地規制法)を、菅政権は2021年3月26日に閣議決定して国会に提出し、国会最終日の6月16日未明に参院本会議で可決・成立させた。自衛隊基地・米軍基地の周辺1キロを規制するだけでなく、有人国境離島を規制できる法律で、沖縄県の50の有人離島すべてが対象になっており、米軍作戦のために規制区域に指定されかねない。



**米海兵隊の遠征前方基地作戦は南西諸島の島々をミサイル発射場所と想定**  
2020年10月15日に伊江島で行われた「ノーブル・フューリー21」では、2回の高機動ロケット砲システム迅速展開(HIRAIN)任務を、伊江島と硫黄島(小笠原村)各1ヶ所で実行し、燃料・弾薬再補給拠点(FARP)を確立し、幾つかの海上襲撃を完了した。  
今回の演習は、遠征前方基地の設立を支援するために、インド太平洋全域の島々を襲撃し、迅速に掌握するための軽快で機敏な海兵隊部隊を想定。武装偵察海兵小部隊が東シナ海の島に上陸し、報告し、MV-22オスプレイ及びAH-1Z攻撃ヘリの航空支援を得て、迅速に島を制圧し、HIRAIN作戦に備えて防御陣地を確立した。  
同日遅く、空軍特殊部隊のMC-130Jrスーパー・ハーキュリーズが遠征飛行場に着陸し、海兵隊員がHIMARSを迅速に搭載し、HIMARSチームは、想定されたミサイルを発射し、ターゲットを破壊し、すぐにMC-130Jに搭載され、島に着陸して、数分後に離陸した。



島から島、拠点から拠点へと転進してミサイルを発射する米軍の高機動ロケット砲システム（ハイマース）  
機動前進基地作戦構想EABO訓練で伊江島に着陸し、ロケット砲を降ろすMC130

13  
米軍5機また低空飛行 渡嘉敷、座間味、旋回も 2021年1月7日 琉球新報



14  
「屈辱の日」も低空飛行 国頭・辺戸岬 2021年4月29日 琉球新報



刻字が新しく塗り替えられたばかりの祖国復帰記念碑の上空を低空飛行する米空軍のMC130J特殊作戦機とみられる大型機=28日午後1時45分ごろ、国頭村の辺戸岬(長嶺晃太朗撮影)

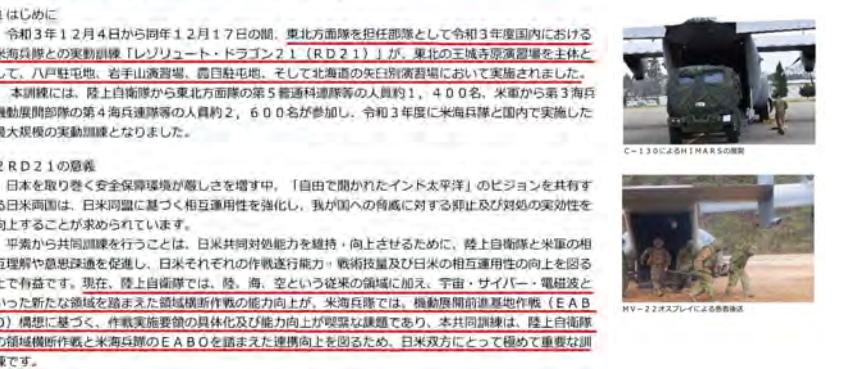
映像⇒ <https://youtu.be/77BkRlt5tH8>

## 2022年1月7日の日米外務・防衛閣僚協議合意 15 での「台湾有事」で日米共同作戦の概要

- ①中国軍と台湾軍の間で戦闘が発生し、放置すれば日本の平和と安全に影響が出る「重要影響事態」と日本政府が認定した場合
- ②台湾有事の初動段階で、米海兵隊は自衛隊の支援を受けながら鹿児島県から沖縄県の南西諸島に臨時の攻撃用軍事拠点を置く
- ③軍事拠点候補は、陸自ミサイル部隊がある奄美大島、宮古島や配備予定の石垣島を含む約40の有人島
- ④対艦攻撃ができる海兵隊の高機動ロケット砲システム「ハイマース」を拠点に配置。自衛隊に輸送や弾薬の提供、燃料補給など後方支援を担わせ、空母が展開できるよう中国艦艇の排除に当たる。事実上の海上封鎖になる。

## 2021年12月4日～17日「不屈の竜 レゾリュート・ドラゴン21」が行われた

領域横断作戦と機動展開前進基地作戦（EABO）を踏まえた連携～レゾリュート・ドラゴン21  
1～※ EABO:Expeditionary Advanced Base Operations



### 4領域横断作戦とEABOを踏まえた連携

陸上自衛隊は、2018年12月に策定された中期防衛力整備計画における5つの基本方針のもと、領域横断作戦に必要な能力を強化しており、部隊の新編・改編や装備品の取得・改良に加え、様々な訓練・演習において部隊・隊員の練度を向上させています。一方で、米海兵隊は、2020年3月に発表された「FORCE DESIGN 2030」を踏まえ、「TENTATIVE MANUAL FOR EXPEDITIONARY ADVANCED BASE OPERATIONS」を発表し、EABOに基づく部隊の作戦要領の具体化を進めています。

現代戦の特性を考えると、侵攻する敵を排除するための攻撃能力もさることながら、敵のミサイルによる飽和攻撃や宇宙・サイバー・電磁波領域からの攻撃に対して、被害を局限して健在するとともに、持続的に作戦を遂行する必要があります。

領域横断作戦とEABOとの共通点については、どちらの部隊とも作戦当初から艦域内に所在する「スタンド・イン・フォース」として、あらゆる領域からの攻撃に対して部隊を防護し、持久して作戦を遂行するという点にあります。このため、同じ地域において陸上自衛隊と米海兵隊が作戦をする上で、あらゆる領域からの攻撃に対して、お互いに補完し合いながら部隊を防護しつつ作戦を遂行することが極めて重要なことです。

陸上自衛隊と米海兵隊が個々に領域横断作戦とEABOに必要な能力を向上させるとともに、本訓練のような日本国内における共同の実動訓練の場を活用し、相互に補完しながら日本を防衛する能力を向上させることには大きな意義があります。

現段階においては、領域横断作戦及びEABOの発展・深化は、途上段階にあります。R.D.2.1は領域横断作戦とEABOを踏まえた連携を実施したはじめての本格的な実動訓練であり、陸上自衛隊と米海兵隊はそれぞれが戦略ビジョンを作戦・戦術レベルで具体化することができます。

### 日米共同統合演習で使用される施設と主な訓練内容



2022年10月22日琉球新報 日米共同統合演習「キン・ソード23」11月10～19日

18  
日米共同統合演習「キン・ソード23」が11月10～19日に全国で実施される。  
特に、南西諸島を中心運用能力の向上を図るという。

まさに、「台湾有事」対応の実動演習。

日米合わせて、約370機の航空機と艦艇30隻を使用し、北大東島射爆撃場では、精密誘導弾や艦砲、ロケット砲などの実弾射撃を実施する。(自衛隊約2万6千人、米軍約1万人)

日本共同統合演習「キーン・ソード」での地対艦ミサイルの県内初の訓練に加え、普天間基地を自衛隊が共同使用して陸上自衛隊の地対空誘導弾などの展開訓練を実施する予定。

## 県内で初の訓練 来月 日米の大規模演習 地対艦ミサイル



2022.10.22 沖縄タイムス 日米共同統合演習「キーン・ソード23」 11月10~19日

なぜ、憲法9条で戦争を放棄し、他国に武力を行使しないと宣言している我が国が、突然、安保3文書を改定し、2千発近い長距離射程のミサイルを配備して、中国の軍事基地攻撃を可能にしようとしているのか。

さらに、なぜ沖縄・南西諸島に自衛隊ミサイル部隊を強化するのか。なぜ、沖縄の島々を米軍に共同使用させて無人ミサイル発射装置を配備させるのか。

⇒「安保3文書」には、「中国が日本を攻撃するから」などの理由は書いていません。「国家安全保障戦略」や所信表明か読み取れるのは、アメリカの覇権を守るために、日本を戦場にしても中国と戦うことが必要という覚悟です。行っている全ては、アメリカの戦略です。

上記の疑問について、最近公表された2つの文書を紹介します。

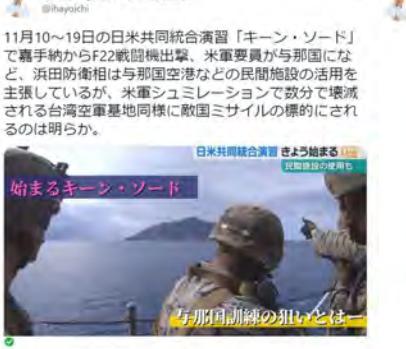
- 「The First Battle of the Next War」CSIS国際安全保障プログラム報告書（次の大戦の最初の戦い—中国による台湾侵攻を想定したウォーゲーム）
- 「将来の戦闘様相を踏まえた我が国の戦闘構想」（統合海洋総深防衛戦略）令和3年度 特別研究成果報告書 防衛研究所

### 「将来の戦闘様相を踏まえた 我が国の戦闘構想」（統合海洋総深防衛戦略）防衛研究所 令和3年度 特別研究成果報告書 の紹介

将来の戦闘の予測の多くが外れるのは、技術上の限界と変化、戦略的文脈への適合性も問われ、戦闘は相手がおり、片方の未来図が実現する形にはならないことが多い。そこで、将来戦として、4つのシナリオを検討し、その上で日本の防衛戦略の基本的な考え方をまとめた。

●中国は爆発的な経済成長を背景に急速に軍事力を質量ともに強化し、現在では戦域レベルにおいては米軍に対して一定の軍事的優位に立ったと見られている。その中核をなすのが、地上発射型の短中距離ミサイルである。現在では戦域レベルでの打撃力のバランスにおいて中国が優位に立っている。中国との間で戦端が開かれた場合の日本の戦略目標として、中国が海洋を渡らなければならないという地理的・戦略的条件を利用して状況を膠着状態に持ち込み、米国のグローバルな戦力集中までの時間を稼ぐことを基本的な目標として設定した。（長期戦にすることを目指している）

- 第1の柱は、中国の精密誘導弾発射環境を阻止する宇宙・サイバー・電磁波の能力の強化。
- 第2の柱は、海洋総深ミサイル攻撃態勢の整備。海中水上航空地上からの対艦ミサイル飽和攻撃能力の整備。（長距離射程ミサイルを重層的に配備する）
- 第3の柱は、航空相殺攻撃能力の確保。日本として中国の航空基地を破壊することが必要で、彈道ミサイルや超音速兵器のようなハードターゲットをも破壊しうる装備の開発が必要。



[与那国訓練](https://newsdig.tbs.co.jp/articles/rbc/201478?display=1)  
[嘉手納基地](https://newsdig.tbs.co.jp/articles/rbc/201073?display=1)

この南西諸島に向けた自衛隊の対応は、尖閣問題などの離島防衛と理解されているが、アメリカの対中国戦略を理解すると違う面が見て来る。

2010年頃までアメリカの対中国戦略「エシー・パトル」は、中国軍による日本への先制攻撃を前提に、反撃して中国の内陸まで縦深攻撃して勝利するものだった。しかし、米中全面戦争で、中国が核弾頭ミサイルを米本土に打ち込む懸念が起り、中国領土攻撃を回避し、中国攻撃より台湾の米国領権を重視するようになった。そして、尖閣諸島をめぐる日中対立を利用してアメリカの台湾防衛戦略で日本を取り込む動きが起きる。「アメリカ流非対称戦争」（2012年）だ。

南西諸島の島々、特に宮古島や石垣島に陸上自衛隊の地対艦ミサイル部隊を展開し、中国艦船を太平洋に通させないようにする。中国艦船を東シナ海に閉じ込めて、台湾への太平洋側からの攻撃を封じることを目的としている。その後、台湾を含む第一列島線内の米国領権を維持するために同盟国に戦わせるオフショアコントロール戦略（2013年）や第1列島線に自衛隊などがインサイド部隊として展開し、第2列島線上に米軍がアウトサイド部隊として展開する海洋圧力戦略（2019年）へと変ってきた。

### 「米戦艦が中国ミサイルに劣勢…台湾海峡ウォーゲームで米軍が敗北」

④中央日報日本語版 2021.03.29

中国が台湾海峡で軍事行動に出る場合を想定したウォーゲームで米国が劣勢になることが明らかになったと、米NBC放送が27日（現地時間）、元国防当局者を引用して報じた。中国の軍事力増強が相当な水準であり、米国が台湾を防御できるのかについて疑問が提起されるという指摘だ。

米シンクタンクのランド研究所で国防総省のウォーゲームを支援する元当局者のデビッド・オクメネク研究員は、NBCに「（シミュレーションをした際）台湾の空軍は数分間で全滅し、太平洋地域の米国空軍基地が攻撃を受け、米国の戦艦と戦闘機は中国の長距離ミサイルに阻止される」と説明した。続いて「シミュレーションで米国が断固介入した場合にも、侵攻を退けることは成功しなかった」と伝えた。米国が中国の台湾侵攻に総力を対応しても防御に失敗する場合があるということだ。

### 辺野古新基地建設の目的が、中国との戦争のためと説明する米公電（2009.10.15）

資料① 2009年5月4日付け朝日新聞  
東京 日付：09年5月4日 10時15分 標題：  
が報じたウイキリークス米公電（発信地：  
キヤンペル国務次官補と日本政府当局者が  
周辺事態にだけではなく、日本そのものの  
防衛に関わる不確実性もあるかもしれない。  
とも述べた。こうした可能性については、米  
国側がこれまでしきりに日本との高官に対する  
説明で、米軍がこの地域を攻撃する際に、  
シナリオアコントロール戦略（2013年）や第1列島線に自衛隊などがインサイド部隊として展開し、第2列島線上に米軍がアウトサイド部隊として展開する場合があるということだ。

ウイキリークスが明らかにした東京発2009年10月15日付、米駐日大使ルースの米公電政権交代で誕生した鳩山政権が辺野古移設の見直しをすることを止めるために、キヤンペル国務次官補を団長とする国務省・国防省の訪日団を派遣して、10月13日～15日の3日間、外務省、防衛省の局長クラスや官邸政務官などに、辺野古移設を継続するように申し入れた。その際に、中国との戦争計画や辺野古新基地の必要性を説明した。

ウイキリークスが暴露した膨大な米秘密公電の公表を2011年5月4日付で朝日新聞が報道。



「アメリカ流非対称戦争」論文は、中国の台海進攻に対し、日本が南西諸島で中国海軍を攻撃するよう求める。日本の「集団的自衛権の行使」が前提。

「アメリカ流非対称戦争」論文は、琉球列島での戦闘で米国政府の適度な目標達成に有効とする。重要な理由は、戦争を米中全面戦争や核戦争にエスカレートさせない制限戦争を行うためだ。中国に対して「(米軍の)展開兵力の種別や量について、核の閾値以下に留めることができ肝要になる」としている。

つまり、米中がそれぞれ国を攻撃しないことが想定されている。

海幹校戦略研究2012年12月号の「Air Sea Battleと対中抑止の理論的分析」は、「アメリカ流非対称戦争」を評価している。現実に、沖縄本島、宮古島への対艦ミサイル部隊の配備訓練、進行中の那國島陸自配備、那覇空港への早期警戒機配備、宮古島PAC3配備先調査など中国包囲の自衛隊配備が着々と進んでいる。日本各地の在日米軍基地と自衛隊基地の強化やグアム、ハイ、オーストラリアへの海兵隊分散配置も運動している。

「核戦争へのエスカレーションを避けるため、中国の海・空域への侵入・攻撃を回避する」米オフショア戦略に、南西諸島防衛の自衛隊から疑問が提起された。<sup>40</sup>  
陸戦研究26年2月号「米国のアジア太平洋戦略と我が国防衛」(2016年)

- 中国は、南西諸島に展開する地対艦ミサイル・対空ミサイル及び九州から南西諸島の航空自衛隊基地や民間空港に展開する航空自衛隊や米空軍部隊に対し、弾道ミサイルや巡航ミサイルによる攻撃を繰り返すであろう。➡自衛隊はやられっぱなしのか。
- 中国の攻撃に対し中国本土のミサイル基地や航空基地を米軍が打撃しないとするのは、従来、日米同盟の役割分担を「盾」と「矛」になぞらえてきたことにも矛盾し、日米同盟の信頼性を揺るがすことになりかねない。➡米軍が日本を守らなければ、何のためにいるのか。
- エスカレーションを避けつつ中国本土を打撃する手段について、さらなる考察が必要。  
➡自民党内の敵基地攻撃論に繋がっている。オフショア戦略の狙う壺に。  
➡自衛隊のスタンドオフミサイルの開発へ。➡日本が対中戦争起こす切っ掛けに。

日米安保条約は、日本を守るのではなく日本を戦場にするものになりつつある。中国は、2030年までにはアメリカを追い越して世界一の経済大国になると予測され、中国相手に日本が戦争を起こしてはならない。➡戦争はアメリカの思う壺

「台湾有事」で日米共同作戦計画を策定することは、<sup>43</sup> 1972年の「日中共同声明」と1978年の「日中平友好条約」に違反するのではないか。

- 1972年「日中共同声明」は、第2項で「日本政府は、中華人民共和国政府が中国の唯一の合法政府であることを承認する。」第3項は「中華人民共和国政府は、台湾が中華人民共和国の領土の不可分の一部であることを重ねて表明する。日本国政府は、この中華人民共和国政府の立場を十分理解し、尊重し、ポツダム宣言第八項に基づく立場を堅持する。」
- 1978年の「日中平友好条約」は「両締約国は、前記の諸原則及び国際連合憲章の原則に基づき、相互の関係において、すべての紛争を平和的手段により解決し及び武力又は武力による威嚇に訴えないことを確認する。」

- 1.「アメリカ流非対称戦争」の求める自衛隊・地対艦ミサイル設置  
(奄美大島、宮古島、石垣島、沖縄本島勝連半島への陸自ミサイル基地建設と配備が進んでいる)
- 2.米海兵隊の遠征前方基地作戦・EABOによる南西諸島を含む島々での地上発射ミサイルを含む多様な機能を持つ臨時拠点の設置
- 3.在日米軍基地へのアメリカ地上発射型中距離ミサイル等の配備
- 4.米空軍の機敏な戦力展開構想ACEによる在日米空軍部隊の小規模部隊の分散配置による海兵隊EABOの支援

中国艦船を、日本領土から米海兵隊やアメリカの地上発射ミサイルが攻撃した時点で、日中は敵対関係、すなわち戦争状態になる。

2013年以来の「台湾有事」へ向けた安倍政権、菅政権、岸田政権の取り組み

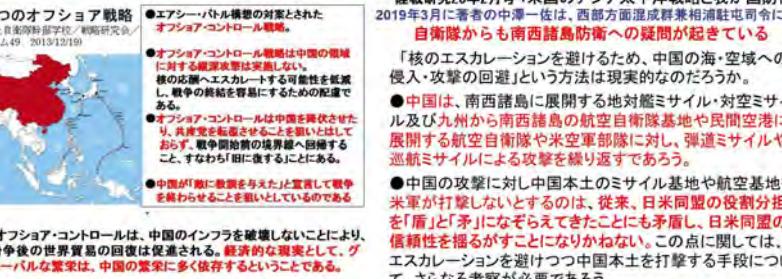
- 安倍政権が「集団的自衛権の行使」、「平和安全法制」、「ミサイル基地建設」を推進。
- 菅政権の「土地規制法」成立で、自衛隊と米軍が島々を使用することを可能に。
- 2022年12月、岸田政権が「安保3文書改定」閣議決定し、5年以内に43兆円支出し、対中戦争にむけた長距離射程ミサイル配備計画を着手。➡極めて危険な状況

岸田政権の「安保3文書」改定は、中国への策源地攻撃(ミサイル発射基地・空軍基地・艦船等)を明確に準備するものであり、露骨な「対中戦争」準備。日中は1972年の「日中共同声明」で国交を回復した。中国政府は台湾が領土の不可分の一部であることを表明し、日本政府は中国政府の立場を十分理解し尊重し、ポツダム宣言第8項(カイロ宣言の履行)に基づく立場を堅持する、と明記。78年の「日中平友好条約」では「相互の関係において、すべての紛争を平和的手段により解決し及び武力又は武力による威嚇に訴えないことを確認する」と合意した。➡現状は日中共同声明と平和友好条約に反する。

我が国が、平和主義を捨て、日米同盟で軍事的に対峙するのは間違い。

一方、岸田内閣の「安保3文書改定」と防衛研究所「将来の戦闘様相を踏まえた  
我が国の戦闘構想」は、中国本土への縦深攻撃を前提にしている。

中国の報復攻撃や先制攻撃を呼ぶ可能性が高く、極めて、危険なものといえる



問題の根本は、日米安保で、アメリカが中国と戦わず、日本が替わりに戦うことにある。

## 2022年1月7日の日米外務・防衛閣僚協議合意の意味する「台湾有事」で日米共同作戦の概要

- ①中国軍と台湾軍の間で戦闘が発生し、放置すれば日本の平和と安全に影響が出る「重要影響事態」と日本政府が認定した場合
- ②台湾有事の初動段階で、米海兵隊は自衛隊の支援を受けながら鹿児島県から沖縄県の南西諸島に臨時の攻撃用軍事拠点を置く
- ③軍事拠点候補は、陸自ミサイル部隊がある奄美大島、宮古島や配備予定の石垣島を含む約40の有人島
- ④対艦攻撃ができる海兵隊の高機動ロケット砲システム「ハイマース」を拠点に配置。自衛隊に輸送や弾薬の提供、燃料補給など後方支援を担わせ、空母が展開できるよう中国艦艇の排除に当たる。事実上の海上封鎖になる。

現在、日本と中国は経済的に相互依存しており、日本の輸出入貿易総量の26.5%を占め、米国は14%台。中国に進出している日本企業は3万社を超え、中国での在留邦人は10万人を超える。(香港を含む)

一方、今回の「安保3文書改定」の閣議決定の背景には、米戦略としての中国封じ込めがある。中国の半導体産業などの発展を阻害する取り組みが行われており、日本に対しても、中国との経済関係を断念させる流れになる可能性が大きい。「安保3文書改定」は、それを実現するものとなる。国益を考えず、日米同盟に従順な日本政府。

1月14日、岸田首相は、分っているのだろうか。アメリカは中国との矢面に立たず、同盟国の日本に中国を攻撃させて戦争にもちこむ戦略を2013年以来、狙ってきた。日本の全貿易総量の26.5%が中国で、日本の自動車メーカーの合計販売総数も、日本国内より中国国内が多い。その全てを失つていいのか。



## 「台湾有事」の日本戦場化は、止めることができる。

日本が「NO」と言えば  
アメリカは日本国内基地を  
「台湾有事」で使うことは  
できない。

アメリカは、日本の防衛戦争でも、中国本土を攻撃しない。  
核戦争へのエスカレーションを避け、核攻撃を避けるためだ。

日本も、同様に、日中戦争を避けるために「台湾有事」で  
アメリカに在日米軍基地や日本領土を使わせてはならない。

## 日中関係の基礎となっている 日中共同声明 1972.9.29

- 1 日本国と中華人民共和国との間のこれまでの不正常な状態は、この共同声明が発出される日に終了する。
- 2 日本国政府は、中華人民共和国政府が中国の唯一の合法政府であることを承認する。
- 3 中華人民共和国政府は、台湾が中華人民共和国の領土の不可分の一部であることを重ねて表明する。日本国政府は、この中華人民共和国政府の立場を十分理解し、尊重し、ポツダム宣言第八項に基づく立場を堅持する。
- 4 日本国政府及び中華人民共和国政府は、両国間の平和友好関係を強固にし、発展させるため、平和友好条約の締結を目的として、交渉を行うことに合意した。

「中華人民共和国政府と台湾との間の対立の問題は、基本的には・・・中国の国内問題であると考えます。わが国としてはこの問題が当事者間で平和的に解決されることを希望するものであり、かつこの問題が武力紛争に発展する可能性はないと考えております。なお安保条約の運用につきましては、わが国としては、両国間の友好関係をも念頭において慎重に配慮する所存でございます。(大平外務大臣の国会3年衆議院予算委員会議録第五号)」

## 世界GDP 2022年。2028年(6年後)中国はアメリカを超える。 (その前に中国を抑える) 米は戦わず、沖縄・台湾に戦わせる

順位	国名	単位(百万US\$)
1位	アメリカ合衆国★	25,346,805
2位	中国 ★ C	19,911,593 ↑日本の4倍
3位	日本	4,912,147
4位	ドイツ	4,256,540
5位	インド I	3,534,743
6位	イギリス	3,376,003
7位	フランス	2,936,702
8位	カナダ	2,221,218
9位	イタリア	2,058,330
10位	ブラジル B	1,833,274
11位	ロシア連邦 R	1,829,050
12位	大韓民国	1,804,680

© 羽場 久美子(神奈川大学教授、青山学院大学名誉教授)

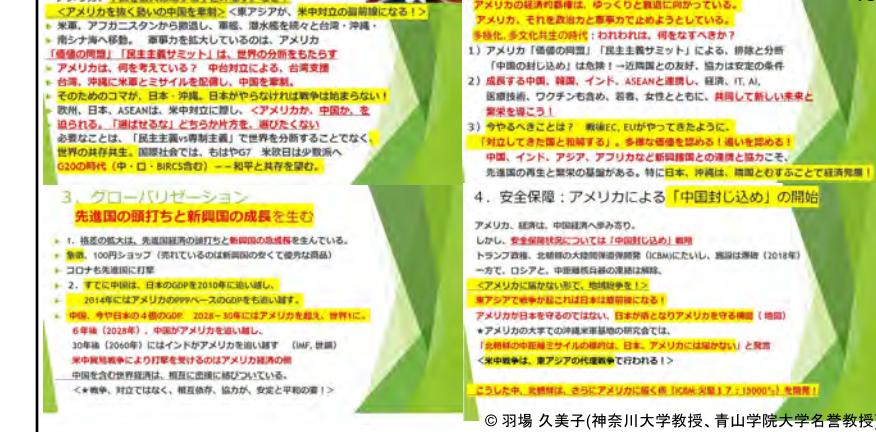
## 中国との戦争準備より、友好関係を築くべきだ。

なぜなら、日米安保は、日本を戦場にするからだ。

### ●日本と中国は条約で平和友好関係を樹立してきた。

- 1972.9.29 日中共同声明 日中両国は、一衣帶水の間にある隣国であり、長い伝統的友好の歴史を有する。  
1978.8.12 日中平和友好条約 すべての紛争を平和的手段により解決し、武力又は武力による威嚇に訴えない。  
2008.5.7 「戦略的互恵関係」の包括的推進に関する日中共同声明」「戦略的互恵関係」とは、日中間で問題が起きてても「長期にわたる平和と友好のための協力関係」を壊さずに、協議と交渉(話し合い)を通じて解決するということである。

中国との関係改善なしに、日本の平和はない。  
2017年は、日中国交回復45周年。  
2018年は、日中平和友好条約締結40周年。



現在の日中関係⇒ 敵対関係ではない。日中平和友好条約の締結で確認。中国との安定した関係は、地域及び国際社会の平和と繁栄のために極めて重要(2021年1月18日 茂木外務大臣所信)。

日中関係の概要 1972.9.29 国交回復・「日中共同声明」(戦争状態の終結と日中国交の正常化)  
1978.8.12 日本国と中華人民共和国との間の平和友好条約  
第一条  
1. 両締約国は、主権及び領土保全の相互尊重、相互不可侵、内政に対する相互不干涉、平等及び互恵並びに平和共存の諸原則の基礎の上に、両国間の恒久的な平和友好関係を発展させるものとする。  
2. 両締約国は、前記の諸原則及び国際連合憲章の原則に基づき、相互の関係において、すべての紛争を平和的手段により解決し及び武力又は武力による威嚇に訴えないことを確認する。

尖閣問題の現状 2010年の尖閣諸島では中国漁船による衝突事件と日本の尖閣諸島の国有化以来、中国公船の頻繁な領海侵入が恒常化している。一方、他海域での問題はない。

日中の経済関係 日中貿易は、日本の貿易総量の約24%を占める(アメリカは14%)。東南アジア、香港、台湾、韓国を含めると中国を含むアジアとの貿易総量は約52%であり、極めて重要。中国への日本企業の進出及び現地雇用人数・企業利益ともにアメリカを超える。

## 日本国と中華人民共和国との間の平和友好条約 1978年8月12日

第一条 1 両締約国は、主権及び領土保全の相互尊重、相互不可侵、内政に対する相互不干涉、平等及び互恵並びに平和共存の諸原則の基礎の上に、両国間の恒久的な平和友好関係を発展させるものとする。  
2 両締約国は、前記の諸原則及び国際連合憲章の原則に基づき、相互の関係において、すべての紛争を平和的手段により解決し及び武力又は武力による威嚇に訴えないことを確認する。  
第三条 両締約国は、そのいずれも、アジア・太平洋地域において又は他のいずれの地域においても霸権を求めるべきではなく、また、このような霸権を確立しようとする他のいかなる国又は國の集団による試みにも反対することを表明する。  
第三条 両締約国は、善隣友好の精神に基づき、かつ、平等及び互恵並びに内政に対する相互不干涉の原則に従い、両国間の経済関係及び文化関係の一層の発展並びに両国民の交流の促進のために努力する。